

行田市都市計画マスタープランを 市民参加により策定します

市では、平成10年3月に策定した行田市都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを推進してきました。

その後、平成18年1月の南河原村との合併により「新行田市」が誕生し、平成23年4月には「第5次行田市総合振興計画」を策定して、新たなまちづくりがスタートしています。

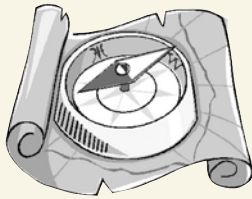
また、少子・高齢化による人口構造の変化、自然災害に対する不安・環境問題への関心の高まり、地方分権の進展など、市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。このような状況を踏まえ、市では、市民の皆さんに参加していただき、平成25年度からの20年間を計画期間とする新しい都市計画マスタープランを策定していきます。

都市計画マスタープランとは

市の都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、都市計画を進める上で「羅針盤」の役割を担うものです。

20年後の市が目指す将来像を描き、実現に向けた方針や施策の展開を示します。

その策定に当たっては、広く市民の皆さんの意見を聴き、反映させていきます。



会議イメージ（ぎょうだ夢づくり会議の様子）

市民の皆さんと一緒に まちづくり

今回の都市計画マスタープランは、平成23・24年度の2カ年をかけて策定します。

策定に当たっては、地域の現状や課題を的確にとらえ、市民の皆さんと一緒にまちづくりについて考えていきます。

市町村の建設に関する基本構想

第5次行田市総合振興計画（平成23年度～32年度）

基本理念「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」
将来像「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」

都市計画に関する基本的な方針

行田市都市計画マスタープラン

【策定期間】平成23年度～24年度 【計画期間】平成25年度～44年度

都市計画マスタープランの構成

全体構想

市全体のまちづくりの方向性や各分野の整備方針を定めます。

市民まちづくり会議で、全市的な視点からまちづくりの方向性について考えます。

地域別構想

市を4つの地域に分け、地域別のまちづくりの目標や実現に向けた方針・施策を定めます。

地域別懇談会で、地域の現状や課題を把握します。また、計画素案に対する意見交換を行います。

策定委員会で、市民まちづくり会議や地域別懇談会の意見を踏まえ、原案を作成します。

▼問い合わせ

まちづくり推進課計画担当
5500-1550